

大阪損保革新懇ニユース

2006.12.1
NO. 81

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町三の三の十
大阪屋道修町ビル3F 〇六(六三三)一〇九五

誇りを持って働ける職場と産業めざし 二つのたたかいは勝利を！

大阪損保革新懇第九回総会アピールは、損保産業の中で、東京海上日動火災と日本興亜損保を相手として今まさにたたかわれている二つのたたかいは連帯することを訴えました。
二つのたたかいは、産業の精神と働く者の誇り、そして生き方をかけたたたかいです。
みなさんのご支援を心から訴えます。
大阪損保革新懇世話人一同

日本興亜損保「私的時間」でパワーハラスメント 会社と上司を相手に提訴

損保では保険金不払いだけでなく、時間外勤務手当（残業料）の不払いもあり、各社とも労働基準監督署の立ち入り検査を受けています。

日本興亜損保は、労働基準監督署の検査を発端に、新しい勤怠システムをつくりました。36協定違反に労働基準法違反はしたくない、しかし残業料を払うのはイヤだと考えたのでしよう。「私的時間」というものを制度化しました。

「私的時間」とは、仕事中の「談笑」「喫茶」「喫煙」「お化粧直し」などの従業員間のコミュニケーションやごく当たり前の一息などを勤務時間から控除して、その結果残業時間を減らし、時間外手当を支払わないために創り出された「時間」のことです。残業をしても、その労働時間から「私的時間」を差し引かれてしまったら、その分は残業料（時間外勤務手当）は支払われません。

これは明確な労働基準法違反です！労働基準監督署も「私的時間」なんて聞いたことがない」と驚いた、日本興亜損保グループだけでつくりだされた制度です。

日本興亜損保の神戸自動車SCで働く田崎博美さんは、「仕事中は一生懸命働いている」からこそ、「私的時間」を使っている残業料不払いは許せませんでした。彼女はいつも「私的時間」をゼロにして申告していました。「俺をなめると報復する」「私的時間ゼロの人はいない」「俺をなめると報復する」朝礼や面談でパワーハラスメント行為を繰り返しました。その結果、彼女は「うつ状態」になり、長期に会社を休まざるを得なくなりました。

「パワーハラスメントで病気になったり、会社を辞める人を出さない、残業料を法律に従ってきちんと支払うあたりまえの職場を」、田崎さんはそんな思いで裁判に立ち上がりました。

日本興亜損保は裁判の中で、「上司は意識改革の指導をしているのであってパワーハラスメントではない」、「日本興亜損保には労基法の協定を超えた残業は存在しない」、「私的時間の申告に強要など一切ない」と反論しています。

しかし、職場からは、私的時間を一日で三時間も入力するように「指導」されたり、上司が勝手に申告内容を変えたという話も聞かれています。

この裁判は、儲けのためなら、社会の常識も、働くルールも、働く者の誇りをもふみにじる「企業の論理」との真面目からのたたかいです。ぜひみなさんのご支援をお願いします。
田崎博美さんとともにたたかう会



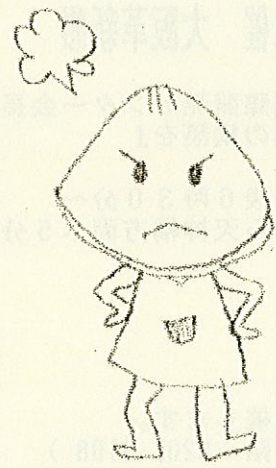
東京海上日動火災の無法な 外勤制度廃止を許さない！

今、損害保険業界で最大最強、総資産十一兆円に迫り経常利益一六〇〇億円を誇る東京海上日動火災が利益のかさ上げのために、契約係従業員を社員制度もろとも切つて捨てようという大変な問題を引き起こしています。

契約係従業員とは、消費者のみなさんのお宅を訪ねし、契約募集を行う正社員であり、彼らの賃金は、その契約募集の成果による歩合給がそのメインで、彼らは特別社員として入社し、定められた期間内に一定基準の保険契約実績をあげてはじめて正社員になることができます。彼らという職種を限定した労働契約をむすんでいます。彼らは損害保険のプロとして総合的に顧客のリスクを分析・判断し、顧客の立場に立って保険を販売し、事故発生時には解決のためのアドバイスを行ってきました。こういう契約係従業員制度を持つ日動火災と東京海上が二〇〇四年十月に合併しました。そして、わずか一年後、東京海上日動火災経営は契約係従業員制度そのものを来年七月に廃止する、契約係従業員は退職して代理店になるか全く新しい仕事を見つけるか、処遇・待遇も明らかにされていない内勤従業員になるか、いずれかを選べと一方的に通告してきたのです。

契約係従業員制度の採算性が低く他のステークホルダーに説明がつかないというのが東京海上日動火災経営の主張です。東京海上日動火災の経営状況は順調なものでもあり、また契約係従業員制度の採算性を高めよう努力も、なんらおこなわれておらず、制度廃止はまさしく暴挙といわざるを得ません。それどころか経営は来年四月には、制度廃止を前提に人事異動発令を行うおととしており、人事異動を拒否すれば解雇も検討すると言明しています。私たちは全損保大阪地協を中心に「関西・日動外勤をかたせる会」を結成し、仲間の雇用と生活、外勤社員としての誇りそして「儲けのためならなんでもあり」の損保資本の横暴を許さないたたかいの歩をまた一歩進めました。

大阪損保革新懇に結集される多くの皆様にも私たちのたたかひへのご理解とご協力を心よりお願いいたします。
関西・日動外勤を勝たせる会



まけるもん貝

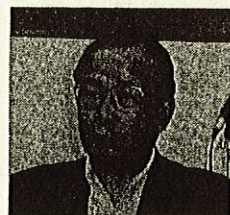
大阪損保革新懇

第9回総会に136人が参加

残業問題テーマにした構成劇を披露

大阪損保革新懇(代表世話人野村英隆)元日本火災)の第9回総会が、11月7日午後6時30分から大阪府商工会館で136人が出席して開催された。当日は、石川康宏神戸女学院大学学部長が「安倍内閣を斬る! 許すな! 憲法・教育基本法改悪、守ろう! くらしと平和」とのテーマで記念講演した。

総会は、野口英機事務局長(元朝日火災)の開会あいさつで始まり、野村英隆代表世話人が主催者を代表して開会あいさつをした後、今回、初の



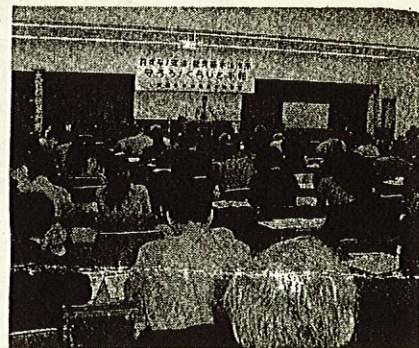
野村代表世話人



石川教授

試みとなる残業問題を取り扱った構成劇「私の仕事は私的時間」が披露された。議事では、①結成8年の活動を振り返るの総会アピール「結成10年を展望、二つの提言(別掲)」「二つの提言(別掲)」「一層頑張ろう」の採択②2007年度の世話人22人の紹介③「田崎博美さんとともにたまたか会」④「関西・日動外勤をかたせる会」の内容紹介が行われた。

野村代表世話人は、あいさつの中で、今年作成したブックレット「私たちの未来」も7000部



大勢の参加者が集った会場

近くを配布したが、普及活動の中心が大阪だったのに対し、今回は全国14の協賛団体の仲間がさまざまな工夫を重ね配布活動を展開し

教基法改悪 反撃のうねりを

損保革新懇が総会開く

損害保険業界の労働者やOBでつくる大阪損保革新懇が7日、大阪市中央区の大阪商工会館で第9回総会を開きました。約130人が参加し、憲法・教育基本法改悪の許さず、世界と日本の平和と民主主義、損害保険の民主化へ奮闘するとしてアピールを採択しました。

すべての国民視野に

代表世話人の野村英隆「安倍内閣が今国会で教

中、「九条の会のように」国民の側にも反撃のうねりがある。その一員として頑張ろう」と呼び掛けました。

記念講演した神戸女学院大学の石川康宏教授は、教育基本法改悪問題で、政府与党が「なぜ改悪か」の理由を説明できないと厳しく批判。改悪派が挙げる「学力低下」などの問題は、現行法の第1条を履行すれば乗り越えられると強調しました。

石川氏は、教育基本法改悪の問題点について、「国を愛する態度」など「徳目」を強制し、教育内容への無制限な国家介入を可能にするなどを指摘。大手マスコミが憲法・教育基本法改悪反対の取り組みを伝えない中でも、各地で反対運動が大きく広がっていると、全国民を視野に入れて学び・闘おうと訴えました。



130人が参加した大阪損保革新懇の第9回総会=7日、大阪市中央区内

総会では会員が構成劇を上演しました。日本興亜損保で、いくら残業しても、私語や化粧直しなどを「私的時間」などとして、労働時間から差し引き、残業代が支払われていない問題を告発しました。

大阪民主新報 2006年11月12日(日)

講演と音楽の夕べのご案内

主催 大阪革新懇

講演 品川正治氏(経済同友会・終身幹事、国際開発センター会長)「平和憲法にそった脱アメリカ型日本国の構築を」
音楽 琴奏者 片岡リサ
日時 2006年12月15日(金) 開演 午後6時30分～
場所 エル大阪(府立労働センター) 天満橋から天神橋方面へ5分
参加協力費 1000円

品川さんを囲む夕べのご案内

なお、講演終了後「品川さんを囲む夕べ」を開催します。
●場所 アイクル会議室(大阪屋道修町ビル3階 6202-3108)
●時間 9時すぎから
●参加費 1000円 魚ちり鍋料理を事務局で準備します。

注文の積み重ねの結果である」と述べた。

石川康宏教授は、自民党の新憲法草案の特徴や憲法改正に必要な国民投票についての憲法96条の草案に対する考え、また教育基本法の改正に対する問題点などに触れた後、安倍政権の政策を解説した。

「損害保険業界は戦争によって発展する産業ではなく、世界と日本の平和とともに発展してきた産業。損害保険は平和憲法と共存する産業で、21世紀に入ってこの役割の発

「損害保険業界は戦争によって発展する産業として発展し国民生活の安全と安心に役立つ。損害保険従業員の願いは産業の誇りを持って働きたいのある生活と人生をおくる」

